

くすり一口メモ

薬 剤 管 理 指 導

病棟で患者様に服薬に関する注意、効果、副作用などを説明する業務を「薬剤管理指導業務」といいます。1回の指導で350点、患者様1人につき週1回に限り月4回まで算定できます。麻薬の薬学的管理を行った場合には50点が加算され、退院時に自宅での服薬に関する指導を行った場合はさらに50点が加算されます。小児や精神障害者等については、家族に対して服薬指導を行った場合であっても算定できます。現在は介護保険でも薬剤管理指導料の算定が可能となっています。ただし薬剤管理指導には医師の同意が必要です。

薬剤管理指導を実施するには次の施設基準をクリアし、必要書類を社会保険事務局に提出しなければなりません。

常勤薬剤師の2人以上の勤務と指導体制の確立 医薬品情報室の設置と薬剤師1人の配置(情報室は独立していなくても可、薬剤師は他の業務と兼務可) 医薬品情報提供の実施(DIニュース等) 薬剤管理指導記録の作成 投薬・注射は処方箋により管理 特定の診療科のみでの届出も可能

当院で実際に行っている服薬指導の流れと指導内容を示します。

(処方例) UFT3錠 ユーゼル3錠 分3 7日分投与

1. 主治医より薬剤管理指導指示箋が薬剤部へ提出される。
2. 服薬指導に必要な書類の作成(服薬指導記録簿)
3. 病棟でカルテ、検査データ、指示簿等を閲覧し患者様情報を入手。
4. 患者様を訪問し、面談室にて初回服薬指導。

患者様より薬や病気に対する考え方、薬歴、副作用歴、アレルギー歴、コンプライアンス、持参薬、サプリメントの摂取などの情報聴取。

服薬時の注意 服用目的、効能、飲み方、服用量、服薬期間と休薬期間、飲み忘れた場合の対応、一緒に服用してはいけない薬剤、副作用の発現率および発現時期、副作用発生時の対応、服薬記録の記載方法等の説明。

患者様からの訴えや質問に回答。

5. カルテ記載、医師への報告書作成。
6. 服薬指導記録簿に記載。
7. 算定書を作成し医事課へ提出。

処方例に挙げたUFT/ユーゼルの用法は8時間毎、食事の前後1時間は避けるとなっていますので、服薬時間の設定が限られてきます。朝6時、昼2時、夜10時の設定が一般的で、患者様には円グラフのタイムスケジュールを作成し渡すようにしています。朝6時の起床が難しい患者様は投与間隔を7時間に短縮して調節しています。副作用は抗癌剤服用患者様の指導で最も重要な部分を占めます。薬剤部で作成したレジメを使用するか、メーカーの配布する手引きを使用するかを、患者様の性格や受け入れ方によって使い分けしています。通常抗癌剤を開始する患者様には、初回の投薬前日までに1回目の指導を行うようにしています。副作用の説明を行うとその発現頻度の高さに驚かれ、服薬を躊躇する患者様もおられ、指導する際の言葉にはとても気を使います。抗がん剤の服薬指導には説明だけで60分程度が必要です。

(鹿児島市医師会病院薬剤部 寺師 守彦)